

令和3年度 宮崎地方最低賃金審議会 第2回 地賃専門部会 議事要旨

1 日 時 令和3年8月3日(火) 10:00～11:55

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階 大会議室

3 出席者 公益委員 3名

労働者側委員 3名

使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 参考人意見聴取
- (2) 令和3年度最低賃金に関する基礎調査結果
- (3) 他県の審議、全国の結審状況
- (4) 金額提示
- (5) 金額審議

5 議事要旨

- (1) 意見聴取に関する公示により意見が提出された宮崎県労働組合総連合から意見聴取が行われた。
- (2) 事務局より「令和3年度最低賃金に関する基礎調査結果」について報告された。
- (3) 事務局より「他県の審議、全国の結審状況」について報告された。
- (4) 部会長から本日の進行要領について提案され、それに従い、労側、使側の順で、金額提示とその考え方が示された。
- (5) 労側より、31円引上げの824円の提示があった。

宮崎県の高卒初任給を時間額換算すると157円の差があり5年間で同水準にしたい

こと。新型コロナウイルス感染症の影響は認識しているが、ワクチン接種が進み、有効求人倍率等の指標は高く、昨年とは状況が異なっていること。また、労働者の県外流出を食い止めるため、31円引き上げの824円の提示であった。

(6) 使側からは、793円(据え置き)の提示があった。

コロナ禍による厳しい状況は続いており、事業の存続と雇用の維持が最優先であること。また、中賃で示された目安額には根拠がなく、現行水準を維持することが適当であるため、据え置きの提示であった。

(7) 次回審議日程について、8月6日(金)15:00からということが確認された。なお、8月6日は専門部会のみとし、予備日であった8月10日15:00から第4回専門部会、16:30から第3回本審を開催することとされた。